

令和7年度 第1回 大阪市障がい者施策推進協議会
障がい者計画策定・推進部会 議事録

日 時：令和7年9月12日（金）午前10時から12時

場 所：大阪市役所 屋上階 P1共通会議室

【参加委員】

・会場参加

相田委員、芦田委員、井上委員、京谷委員、酒井（大介）委員、三田（さんだ）委員、
布村委員、長谷川委員、三田（みた）委員、山梨委員、和多田委員

・Web参加

酒井（京子）委員、大東委員

【司会】 障がい福祉課担当係長 林

【あいさつ】 障がい者施策部長 瑞慶覧

司会より出席者紹介、資料説明等

<三田（みた）部会長>

- ・それでは、議題1「令和7年度大阪市障がい者等基礎調査について」事務局から説明をお願いします。

議題1 「令和7年度大阪市障がい者等基礎調査について」

説明者：障がい福祉課長代理 森

《資料1、資料2、資料3、資料3-1～10 説明》

<三田（みた）部会長>

- ・事務局から、ポイントを説明していただきましたが、皆さんの方からご質問ご意見ありましたら、ご自由にお願いします。

<三田（さんだ）委員>

- ・今、大阪市でもそうですけども、医療的ケア児の施策については法制度もある程度できて、うまく進んでいるところもあるのかなと思うんですけども、成人の方については、今回医療的ケア児ということになってるんですけども、例えば今回の基礎調査のご本人の調査票の中に、障がい内容を問う中身があるかと思うが、例えば今現在必要な医療的ケアであるとか、あるいはこういうケアが必要であるとか、そもそも成人の方であって、医療のサポートが必要であるというところを、調べることができないかなというふ

うに思うんです。

- ・例えば設問の中で、ご本人さんの障がいの内容を聞く欄なのか、もう1項目を追加するとか、医療的ケアが必要であるとかないとか、もし、ある場合にはその内容の問い合わせることはできないでしょうか。ちょっとご検討いただけたらと思うんですけれども。

<三田（みた）部会長>

- ・では事務局の方いかがでしょうか。

<障がい福祉課長代理 森>

- ・資料3-2の家族用調査票の4ページの方には、まず家族から見て障がいのある方との関わりについて、というところになるんですけども、「あなたが障がいのある方に介助や付き添い、見守りなどの支援をするのは、どんな時ですか」というところでは、この選択肢の中で、「医療的ケアをおこなうとき」というようなことはご用意させていただいておりますが、本人用調査の方では、そういうところが少しないのかなというふうに思いますので、選択肢の中で付け加えることができるかどうか、ということについて、検討したいと思っております。
- ・資料3-1本人用調査では、医療のことになりますので、例えば18ページの問25のところで、「あなたが医療について、困っていることがありますか」というところを用いて、工夫できないかなというふうに思ったところでございます。

<三田（さんだ）委員>

- ・私の団体の対象者は重心、いわゆる重度の知的障がいをあわせ持正在らっしゃるので、なかなかご自身の回答というところ、実際ご自身が書くとか、代わりに書いてもらうといつてもなかなか難しいので、結局のところは、ご自身の内容を記すというところで、家族向けなのか、ご本人向けなのかというのは、ちょっとその辺は難しいところあるんですけど、問い合わせは、先ほどおっしゃった両方ともで、ご本人がこういった医療的ケアが必要であるということを把握するという内容にはならないかなと。
- ・細かいところが本当はわかればもっといいんですけど、それ以上に、先ほど申し上げたように、医療的ケア児の方の施策は、一定対象者の数が読めるというところもあるが、成年の方の場合は、一定それが把握しづらいとか、把握できていないとかっていうようなこと也有って、なかなか法制度までいかないというところがあるんですけど。
- ・そもそも、医ケア児が一定の年齢になれば大人になるわけですけれども、その大人になった途端に、例えば施策についてはもうやらなくていいのかとか、考えなくてもいいのか、ということではないと思うんですけども。
- ・結局数にしろいろんな内容が把握できない中で、それを何で把握して施策をうつのかというところを考えたときに、せっかく調査をするのであれば、1項目何か入れていただき

いて、今後の施策に結びつけるヒントや元になるのではないかなというふうに思うんです。いかがですかね。

<三田（みた）部会長>

- ・福祉サービスを中心に聞いていて、どういうふうに入れたらいいのかなっていう。今まだ私も考えてるとこです。
- ・他の方のご意見もいただければと思います。

<京谷委員>

- ・今回初めて、精神科病院に入院している患者さんにアンケートをすることなんですが、これについては、ご家族対象の調査とかは行う予定もあるんでしょうか。
- ・というのは、退院に関しての色々項目があるので、やはり退院したら家族の負担がすごく大きくなると思うので、家族のご意見とかも調査する場合に、聞けたら聞く必要があるんじゃないかなと思いました。以上です。

<三田（みた）部会長>

- ・これはこころの方ですかね。

<こころの健康センター精神保健医療担当副主幹 安孫子>

- ・今回精神科病院入院者への調査ということで、初めての試みでさせていただいてまして、今のところ、今回の調査では家族を対象とした調査の実施は考えておりません。
- ・ご家族のご意見も、とても重要なと思います。入院中の方でも本人用の基礎調査票が無作為で送られてきた場合は、ご家族おられたら、家族用にご回答いただく形でしかないと思っています。
- ・今回初めて、何とか精神科病院のご本人さんに向けての調査が何とか叶ったというところです。ご意見いただきましたので、次回の調査のときに、検討していきたいと思いました。

<三田（みた）部会長>

- ・京谷委員いかがですか。

<京谷委員>

- ・結構家族との関係って入院されてる方は、すごく様々なので、難しいと思います。本人のニーズと家族のニーズが一致しないことも多いと思うので、その辺もちょっと考慮していただけたらなと思います。以上です。

<三田（みた）部会長>

- ・はい。ご意見ということでありがとうございます。
- ・他いかがでしょうか。

<井上委員>

- ・医療的ケアの部分なんんですけど、ここをどういうふうに表現するかで医療的ケアと言つても、医療的管理の問題なのか実質的な医療行為に関わるような部分なのかというようなことで、中身は異なってくると思うんです。
- ・資料3-1の8ページのところに、医療行為を伴うような支援ということで具体的にそこに、項目を1つ付け加えたらどうでしょうか。
- ・ただ実態としては、今グループホームにおけるけれども、例えば入院して、透析を受けなければならなくなったりといった場合に、そのようなことは今できないわけですね。
- ・だから、結局うちではもう対応できませんということで、出ざるをえないというようなことがあったりする実態もあって、まさに訪問看護はどこまでできるのかというような課題もあるんですよね。
- ・訪問看護って、今1人につき1回というような形でしか支給されませんので、何人かそういうような方がいると、一旦行ってまた帰ってきて行って、みたいなことになってなかなか受けにくいというようなこととかがあるんです。
- ・結構グループホームの中でもこういった医療的なケアが必要になってきた場合にどうするのかということで悩んでおられるケースもありますし、在宅でっていう場合もひっくり返して、児の問題だけではない課題があるのは確かにご指摘の通りかなというように思います。
- ・そこら辺の実態を調べるというようなことで、ここにそういうふうな項目を付け加えたらどうかなと思いますけど、どうですかね。
- ・医療的ケアといつても概念が非常に広いから、抽象的なので医療行為を伴うようなケアというように具体的に書いておかないと、疾患管理とかそういうものとはまた違うと思うんです。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ご意見ありがとうございます。
- ・先ほど井上委員から、ご提案もいただきました8ページの今後のサービスのところに医療的ケアに関するサービス、ということを補足で入れさせていただくとか。
- ・あと使いたいサービスというところですけれども、それに対応するものということになりますと5ページのところの、現在使っている福祉サービス等っていうところで、選んでいただく項目の中に、同じく医療的行為の必要となるようなケアっていうふうなとこ

ろも入れさせていただいて、現状と今後の必要性、ということで、ニーズ把握をさせていただくということにさせていただければと思っております。

- ・先ほど三田（さんだ）委員にご指摘いただきました内容につきましては、医療的ケアの必要な方のニーズの把握を施策につなげるように、というふうなご指摘だったと思っておりますので、その選択肢を加えることで、他の項目とのクロス集計などをすることで、そういったケアの必要な方のニーズの把握に努めていければと思っております。よろしくお願ひいたします。

<三田（みた）部会長>

- ・三田（さんだ）委員、いかがでしょうか。

<三田（さんだ）委員>

- ・井上さんに言っていたみたいに何らかの形で項目入れたいというのと、医療的ケアについてはいろいろ曖昧な部分があるので、14項目なりちょっと小さくなるかもしれませんけど下に、例えば医療的ケアと書いてある程度規定されている項目がいろいろあると思うんですけど、それをちょっと列挙して、これがこれに当たるみたいな形で、医療的ケアが必要だとか、もっと細かく言うのであれば、入れたそれそのものを選んでいただくというようなことも含めてしていただけだと後々有意義になるんじゃないかなと思いますので、ぜひお願ひいただけたらと思います。

<三田（みた）部会長>

- ・貴重な意見をありがとうございました。他はいかがでしょうか。

<布村委員>

- ・今資料の3—9に医療的ケア児基礎調査票というのを見つけたんですけど、ここの3ページの問7のところに医療的ケアのいろんな種類が書いてあると思うんですけども。対象が違うが、うまく使えたらしいんですけど。

<三田（さんだ）委員>

- ・これは、児童に向けてやっているので。

<布村委員>

- ・そうですか、児童ですね。失礼いたしました。

<山梨委員>

- ・資料3—1の21ペーシなんですか？ 私に送ってきていただいたら、ちょっと答え

にくいなと思うのが、問31なんですよね。

- ・家族や親族を除き、あなたが災害時などの緊急時に協力を求めることができる相手はどなたですか、って言うのがあるんですけど、これはちょっと私引っかかります。
- ・友人・知人・職場の同僚とあるが、居てる場所によってはそんなにすぐ頼めないでしょう。
- ・役所の人っていうのは限られているので、例えば障がいのある人、彼ら自身もいてるんですけど、一度に三人四人手を挙げたら、担当者は来られないでしょう。
- ・今までずっと見てきたんですけど、区からはいろんな形で社協にゆだねることが多いですね。
- ・阿倍野の社協には区から15項目要望がかかっているんですよね。職員が12名しかいない中で、対応している。実際に話を聞くと、そんなのいけませんという答えが当然返ってくるんですよね。
- ・だからどこへ頼んだらいいかっていう。
- ・去年、政令指定都市の障がい者の連絡協議会がありまして、この話になった。災害時どのようにして、応援してもらうのかと。そうすると、役所がやってくれるという声が出たが、だけど実際はどうかというと、できないのではないかと思う。頼んでもやってもらえないでしょう。
- ・だから、地域の人、要するに、日頃の隣近所のつき合いがもうすごく大事だっていう、最終的な話になってきたんですよ。
- ・仙台の会場も福岡の会場も当然そうだと、それはものすごく共感していただいたんですけど。日本の場合どうしても、孤立的になってるので、特に都会は隣の人が何をしているかわからないというのが多いです。
- ・だから、実際に地方の方に行ったら、横の連携があると思われる所以、近所の人たちに当然どうにかして頼むっていうのがあるんだけども、私はどこへ頼んだらいいのかわからなくなってくるんですよね。

<三田（みた）部会長>

- ・山梨委員、11番というのがありますよ。
- ・協力を求めることができる相手がいないという、ということで結構これは多いんじゃないかなと。いわゆる障がいの有無にかかわらず、多いかもしれないなと思います。
- ・そういう数字が出てくるんじゃないかなと思います。

<山梨委員>

- ・隣近所のつき合いが、ものすごくやっておかないといけないという話になったんですけども、その辺の進め方をしてもらわないと難しいだろうなと思うんです。

<三田（みた）部会長>

- ・わかりました。質問に対する要望でございますね。
- ・ありがとうございます。この質問はすごく、大事だと思います。他いかがでしょうか。

<酒井（大介）委員>

- ・今回の調査は、回収率向上に向けて、負担を軽減するために項目を減らしたということで、3ページ見てますと随分少なくなっていますので、本当に実際どのぐらいの所要時間なのかこれではわかりませんけれども、調査協力への所要時間も減ると思うんですけども。
- ・この資料3のアンケートにご協力くださいの鏡文ですけども、せっかくこうやって、そういうことを配慮して回収率上げようとしてるのであれば、アンケートの内容を見直して、答えやすくしましたとか、それでどのぐらい影響があるかわかりませんけども、そういうことを意図して、今回見直しますというような表現があってもいいんじゃないかなと思います。

<三田（みた）部会長>

- ・ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

<障がい福祉課長代理 森>

- ・いただきましたご意見を参考に、少し工夫して参りたいというふうに思います。

<三田（みた）部会長>

- ・ありがとうございます。
- ・他いかがでしょうか。よろしいですか。
- ・そうしましたら、議題の2に移らせていただきます。
- ・大阪市障がい者支援計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画の進捗状況につきまして、事務局から説明をお願いします。

議題2：「大阪市障がい者支援計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」 の進捗報告について

説明者：障がい福祉課長代理 森 《資料4-1～4-3、資料5 説明》

こころの健康センター精神保健医療担当課長 津田 （精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築） 《資料4-2一部 説明》

障がい支援課長代理 安田（就労選択支援に係る取り組み状況報告）
《資料5の7ページ～ 説明》

<三田（みた）部会長>

- ・事務局から説明いただきましたが、ご質問ご意見ありましたらお願ひします。

<京谷委員>

- ・少し個人的に興味があるんですけど、事業所審査されてる際に、例えばここが良くないとかここを改善して欲しいとか、審査に引っかかりやすい点っていうのはどんなところなのか、ちょっと教えていただけたらと思います。
- ・就労の事業所審査において問題となる点についてです。

<運営指導課長 井上>

- ・今回いただきました開設計画等の中で、何点かあったんですけれども、その中でやはり1つは、法人等の経営状況に関する問題や、ホームページ等における利益供与に当たるかどうかとか、そういった問題などとか、アセスメント環境、やはり個別支援の関係で意思決定支援等における具体的な内容等を確認ができていないようなところがございました。そういうところを今確認しているところでございます。

<京谷委員>

- ・ありがとうございます。
- ・事業所にすごくいろんな分野からの参入があるんですけども、我々聞いてても、少し障がい者福祉に対する認識が乏しいようなところも時々あるように感じていますので、しっかり審査をお願いいたします。

<三田（みた）部会長>

- ・ありがとうございます。他いかがでしょうか。
- ・どんなんことでも結構です。

<芦田委員>

- ・資料4-2の1ページの福祉施設の入所者の地域生活への移行、というのが基本指針の目標というところなんですけれど、その目標値の2番の令和8年末の施設入所者数というところなんですけれど、地域生活へ移行していく、というところなんですが、なかなか施設待機者が、施設から地域へという方もいらっしゃる反面、施設待機者がなかなか減らない状況があります。
- ・その中で施設のあり方というのが、どういうふうに施設というのを位置付けていくのかということを、この場で言うのがいいのかどうかわからないんですけど、議論がまだ大阪市として、施設のあり方をきっちりと位置付けない中で、この施設入所者数を、待機者もいる中で施設のありようも変わらない中でっていうのは、微動だにはするとして

も、なかなか根本的に施設の入所者、施設そのものがなくならないといけないとかあってはいけないとかっていうことではなくて、やはりその施設をどんなふうに位置付けて、施設を活用していくとかっていうことと、やっぱり地域の充実っていうのを両輪でしないと、この施設入所者というのが、なかなか減っていかないのでないのかなというふうに思ってますので、やはりここはすごく数字とともに、内容が非常に重要なところかなというふうに思います。

<三田（みた）部会長>

- ・事務局には、ご意見ということでいいですか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・地域移行に関するご意見ありがとうございます。
- ・ご指摘いただきましたように、今回この福祉計画でご報告させていただいた数字につきましては、国の方の指針に基づいて設定しているという意味で、ご報告はさせていただいているんですけども、この数字でクリアしていればいいというふうなものではないというふうに考えております。
- ・地域移行の取り組みにつきましては前回、令和6年度の2回目の部会の方でもご報告させていただきましたが、地域移行の推進に向けては、様々な角度から取り組みを進めていかないといけないというふうに考えております。
- ・先ほどご意見いただきました地域の基盤整備というところもそうですし、待機者の課題で、施設の待機とまで至らなくても地域の中で、家族さんが抱えておられて、ある日突然その家族さんが見れないっていうふうなことで地域生活が難しくなるというふうな課題も背景としてあるというふうな中で、そういった地域で今家族さんが抱えておられるケースをどう拾い上げてサービスにつなげていくかというふうな取り組みも必要だと思っております。
- ・またその施設のあり方にもご意見いただいたんですけども、その点につきましても、やはり地域移行を進めるに当たりましては、今後入所施設がどういうふうな役割を地域の社会資源の1つとして果たすかということが非常に重要だと思っておりまして、本市におきましては、この1年、2年ぐらいかけてなんですけれども、大阪市内の入所施設をすべて回らせていただいて、大阪市でやっております事業の周知をしながら、現状の支援の中身ですとか、待機者の状況、また地域移行に関する取り組みの内容などについてもお聞きさせていただきました。
- ・ようやく全施設回るというふうなところにも来ましたので、これを各施設にフィードバックさせていただくということを通じまして、今後地域移行を進めるにあたって、入所施設として、これからどんなふうな支援をしていくのかというようなことは施設と一緒に考えていきたいと思っておりまして、今日は山内委員がご欠席でいらっしゃるんです

けれども、山内委員が会長をされております障害児者施設連絡協議会の方とも、今話し合いをさせていただいておりまして、今後入所施設との話し合いをしていくことに取り組んでいきたいと思っております。

- ・その中で、今後入所施設がこれまでのノウハウを踏まえて、どんなふうな支援を入所者に対してしていくのかっていうことを考えながら、地域移行できる方については地域での生活を地域の事業者と連携してやっていくというふうな仕組みを考えていければとうふうに思っております。
- ・また取り組みの状況につきましては第2回の本部会の方でもご報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

<三田（みた）部会長>

- ・芦田さんいいですか。
- ・今のことに関して私からも質問で、資料4-2の2ページには、今障がい者の入所施設についてということでシートが書かれています。
- ・ある一定ゆっくりかもしれないけど進んでいるということが少しあはわかるんですが、4ページの方なんんですけど、いつもこの精神の評価はとにかく進まないんだということと、(A)の改善がずっとこれじゃないですか。
- ・取り組みを一層取り組んでいきます、病院のスタッフ、地域、支援者への啓発活動って。具体的なものをもっと書いていただかないと、改善に向かってるかどうかがわからない。
- ・それから、なぜ進まないかを評価に書くのではなくて、取り組みがなぜ進まなかつたのかを書いていただきたいと前も言ったような気がするんですけど。
- ・下に、精神科病院との連携や、部局やいろんなところとの連携が大事ですと、これはここに書くことでしょうか、というふうにさっき聞いてて思ったんですけど。ちょっと厳し目だったら申し訳ないんですが、訂正していただけないでしょうか。そして具体的に教えていただけませんか、どうやって改善プランを作ってるのか。お願いします。

<こころの健康センター精神保健医療担当副主幹 安孫子>

- ・今回の評価につきましては、計画にのっとった国の基準について数の部分の記載になっています。
- ・具体的なところについては、長期入院の方に、1人でも多く地域に帰っていただく取り組みにあたりまして、施設入所者と違う点としまして、大阪市こころの健康センターの方で、今精神科入院をしている方を把握するような仕組みにはなっていません。実際に地域移行を進めていくには、病院との連携がとても大事になってきます。
- ・病院の方で、対象者を相談につなげていただくには、病院の方になるべく出向いて、顔の見える関係をつなぎながら、1人でも多く紹介していただきたいと思っています。

- ・実際、病院の方に出向きました、病院のワーカーさんを中心に地域移行とか、大阪市独自の地域生活移行推進事業について、説明を重ねていったり、入院患者さんに、意欲を高めていただくために、集団への啓発の取り組みとして、茶話会に参加することで、こういった事業とか相談方法があるということを周知させていただいている。今年度、コロナの影響が少なくなり、病院も外部の方を受け入れやすい状態になってますので、再開をしています。
- ・連携についてのご指摘は、大阪市民の方が実際入院されてるのは、市外、府内の病院になっています。
- ・病院へ実際にアプローチをしていくには管轄が違うということで、管轄の大坂府、堺市も同じく地域移行の取り組みをしていますので、そこと連動しながら、病院に切り込んでいくっていうのはとても大事になります。
- ・保護課の方も地域移行の取り組みについて事業をされています。保護課は、生活保護の受給者で、長期入院されている方の把握が可能ですので、保護課の動きと、こころの健康センターの事業や機能を連携させて、保護課の対象者の方も含めて、1人でも退院に向いていけるように、連携していくということで、書かせていただいてます。
- ・具体的な内容については話しきれてない部分ありますけど、一応そのような形で進めているところです。

<三田（みた）部会長>

- ・はい。ありがとうございます。
- ・いろいろやりにくいことがあるのは十分わかってるつもりですが、今の発言の中で、例えば病院の方がどのが地域移行に向いているかを選ぶようなお話がありませんでしたか。正しい対象者を何とかっていう。そもそも、そこから変えていただきたいんです。
- ・この人は地域移行が無理な長期入院者だとレッテルを張られている人が、果たしてそこから外れていいのかどうかということ、それからその管轄が確かに違うからやりにくいいのもわかつてます。
- ・堺の方の委員もやってるので、すごいもうもやもやしながらやっているんですけど、ずっとこの改善の書きぶりは、ずっとこの後も同じということですよね、今のお話ですと。それでいいのかです。
- ・各地域の、例えば当事者団体が手弁当で地域移行に頑張ってるところと連携をするとか、やっぱり何かを変えていかないと。このまま、数字がいきませんでした失礼します、では、何のために私たち計画作ってるんだろうというもやもやがちょっと拭い切れないかなあというふうに思っておりますので、何が改善として、新たにできたのか、それでもできないのは何で、それを次にどう回すのか、ということを計画して動かすのは、多分こころの方でしかできないことだと思うんですね。
- ・あちらにも委員会があるのはわかっていますけれど、知的身体の入所施設でもなかなか

進まなくて、でも知恵を絞って私はこの何年間、大阪市の障がい福祉課の人は頑張ってやっているなあというふうに、やっと思えてきたんですけど、精神の方が、これを変えて終わりっていうことしか見えないので、今回やっと調査が一緒進むことになって、分析をするときに、分析でどんなふうに変えたらいいんだろうって今考えながらこれをお聞きしていたんですけども、やっぱり大きく今までのやり方から一歩入っていただけたらなという。

- ・芦田さん何かありますか。

<芦田委員>

- ・なかなか本当に進まない中なんですけれど、やっぱり会議も持ちながらなんですが、かなり生活保護の方については個別でどこの病院に何年入院されてるっていうようなことがわかつたりですとか、それから、大阪府大阪市ともに、長期の社会的入院は人権侵害であるという理念もあって、そこは認識していただきながらっていうところでは、やはり院内寛解の方については数字は出ています。
- ・数字は出てるんですけど、その方がどこの病院に入院しているかというのは、わからないかなとは思うんですけど、とりあえず、院内寛解で大阪市の方はいらっしゃらないのかっていうようなことを、病院に追求していくような形で、その方については社会的入院だからっていうような、もちろん医療的にどうかっていうところの疑義はいろいろあるとは思うんですけど、ちょっとやっぱり積極性というか、病院にはなかなか物申しにくいくらいっていうところがずっとつきまとっているっていう中で、今回の調査も、大阪精神病院協会のすごく若い先生、院長先生方が協力をしてくれたってできることになってきたっていうところでは、やっぱり精神科病院の状況というのも変わってきてるかなとは思いますので、できるだけ積極的に、攻めていくような形でやっていただかないといと本当になかなか毎年同じような書きぶりで、というようなことになってしまふかなと思いますし、制度としては地域生活移行推進事業だとか、高齢の退院をしてきた方には、高齢の施設で受け入れをできるようにします、というような体制も会議の中で整備していくところではあるので、そういうことも有効に書いていただきながら、実施できるようにしていけばいいのかなというふうに思います。
- ・大阪府のこころと大阪市のこころと大阪市のやってる生活保護の退院支援等というところを本当に一体化しながら強力にしていただければなと思います。

<三田（さんだ）委員>

- ・先ほどの医ケアの方の話にもなるんですけども、現在例えば知的障がいを含めて入所施設を利用しておられる方が、コロナだとかいろんな理由で入院されて退院されるときに、例えば呼吸器とか気管切開とかで、かなり厳しい医療ケアが必要になったときに、入所を続けられないということで、退所を求められるとか、グループホームも一緒

なんですが、特にグループホームなんかは体制が脆弱だったりするので、なおそういう相談が結構あるんですけれども、いわゆる計画と実態のギャップというのを、そういう相談を受けるときに感じているところなんです。

- ・実際に、入所施設から地域っていう部分も、これは精神障がいの方だけを指しているのではないというふうに思っているんですけども、例えば数値的にはグループホームが整備されてきているという実態が数字的には出てるというところもあるんですけども、現在在宅にいらっしゃる方も、結局今現在、呼吸器ついているとか、かなり厳しい医療そのものなので、そういった体制がとれているグループホームがほぼないということで、入所をするところはないということで、どこかあるのかというご相談を受けながら、私どもが把握できてるところは大阪市内では1ヶ所しかないけれども、待機でいっぱい入れない状態ですよっていうなところでしかお答えできなくて。
- ・あとは、地域生活支援拠点事業というのは、大阪では面的整備という形であるので、まずそこあたりから相談してもらってという手順の話としてはそうしているんですけども、現実には、地域生活支援拠点というの面的整備ということで、相談されても、具体的な成果というのがなくて、結局個別にドクターだとか相談員さんが直接いろんなところを回って、結局県外であったり、病院に何らかの形で転院しながら、過ごしている、みたいなケースが結構あるんです。
- ・そういう意味では、私たちが思うのは、せめて地域生活支援拠点等について、例えば面的整備ではなくて、本当に実態的な拠点を作るという方向に転換するということは、現在今のところ難しいんでしょうかというところ。
- ・検討を毎年するということにはなっているけれども、その検討というのが、方向性を変えるような話であるのかどうかというのもありますし、かつて大阪市では、かなり重心の方に向けて、全国に先駆けた計画を持って望んで、確かに途中でちょっと内容は少し変わってはきましたけれども、検討して、やろうとした実績があるので、具体的な支援拠点を整備するということも検討していただけないかなというふうに思うんです。
- ・要は、計画と実態の差があり計画倒れになっているのではないかとも思われる所以、その辺について、また検討していただけないかなと思うんです。いかがでしょうか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ご意見ありがとうございます。大きく2つご意見いただいたというふうに思っております。
- ・まずは医療的ケアが必要になった方の福祉的な受け入れ先の難しさということを挙げていただいたかと思っております。
- ・確かに入所施設もグループホームも福祉施設っていうふうなことがある中で、医療的な対応がどこまで可能かっていうところは限界もありながら難しい課題だというふうに思っております。

- ・国の方でもいろいろ福祉施設での医療的な対応、体制がとれれば加算があるとか、そういった形での対応が進んで来てると思いますが、今いただいたご意見としては現場ではまだまだそれでは、受け入れ先として難しいというふうなご意見だと思っております。
- ・いただいたご意見はまた国の方にもしっかりと現状として伝えていきながら、引き続き課題として認識していきたいと思います。
- ・特に障がいのある方の高齢化、重度化ということが言われている中では、大変大きな課題だと思っておりまして、大事なご指摘いただいたと思っております。よろしくお願ひいたします。
- ・地域生活支援拠点につきまして、大阪市の方の整備につきましては、大阪市内なかなか事業所の数も全国的にも多いっていうこともあります、そういった意味では市内いろんな地域に多くの社会資源があるっていうふうな状況だというふうに思っております。
- ・地域生活支援拠点につきましては、特に地域で生活されている方の緊急時の対応をどうするかっていうところが、とても重要というふうな観点でいきますと、たくさん事業者があるっていうふうな大阪市の特性を踏まえますと、地域の事業者がそれぞれ緊急時に細やかな体制できるっていうことが一番小回りがきいて、効果的に必要な支援が届きやすい状況になるのではないかというふうな観点で、面的整備というふうな方向で進めさせていただいております。
- ・専門的な対応というところに、どこまでできるかというふうな課題が、面的整備では難しいというようなご指摘で、そういうふうにおっしゃっていただいたと思っておりまして、その辺りにつきましてはどんなふうにカバーしていくかを考えていく必要があるかなと思っておりますが、現状1ヶ所どこかでそういう専門的なことを一手に受けるということが可能かどうかというところの難しさは、一方ではあると思っておりますので、大阪市としては引き続き、たくさん社会資源があるということを踏まえた面的整備で、その中でも専門的な相談にも、また対応にも進めていけるような、仕組みとしてどう考えるかということは、検討していきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

<三田（さんだ）委員>

- ・今おっしゃった部分でいくと、もちろん状況は理解しているつもりではいるんですけども、例えば医療で、いろんなタイプの方がいらっしゃる中ですべての方を1ヶ所でみたいな話では、おそらく難しいと思うんですけれども、例えば医療がどうしても必要な方の拠点に限定して、並行するような形ではどうなのかなと思うんですけども、その辺の検討はどうかなと思うんですけどいかがですか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・医療が必要な方につきまして、大阪市としても緊急ショートの受け入れ体制などの整備

はしているところではあるんですけども、より細やかに必要な対応ができるようにというふうなご指摘だと思いますので、引き続きその医療という観点での必要性、ニーズ把握も含めてやっていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

<三田（みた）部会長>

- ・芦田さん、今の関連ですか。お願いします。

<芦田委員>

- ・資料4-2の5ページのところの取り組み内容というところで、登録事業者数っていうのが、今のところ41ヶ所ということでお聞きしたんですけど、うちも相談支援では手挙げをさせていただいているのでこの41の中に入っているかもしれないんですけど、実際やっぱり緊急ショート、今おっしゃったように、ショートで何ヶ所なのか、相談で何ヶ所なのかっていうところがとても重要で、相談ばかりたくさんあっても実際に緊急時に受け入れるところがなかったら、やはり意味がないっていうところもありますので、そういう事業別の数値っていうのが非常に重要なと思いました。

<三田（みた）部会長>

- ・井上さんお願いします。

<井上委員>

- ・特に地域移行の件は私たちも全員反対はしていないが、実態として地域移行というけれども、一方で、待機者と呼ばれる人たちって、どういうことなのかっていうのを行政としては握んでいるのか、その課題に対してどのように、地域移行の本来の目的に向けて、地域のそういう状況をどのように整備するのかが課題で、地域移行の数を示すことではないと思うんです。
- ・だから、逆に今の大阪府なんかでも今改めて待機者調査の実態を把握しようということと、入所施設っていうことに対して、これも幻想があるというか、入所施設でできることとできないこともあるわけなんだけれども、ほか24時間365日この子のことをちゃんとフォローしてくれる所というのはそこしかないじゃないか、みたいなことがニーズとなって、待機というふうなことになってしまってることが、一番大きな問題なんじゃないかなというふうに思うんです。
- ・そのあたりの視点と、さっきの計画の中で、数字的なことはもうあまり評価の基準にせずに、何が課題なのかということを、ちゃんと示して、そこに対してこういうふう戦略で、とりあえずここから突破口を開いていこうというような、評価と改善の提案をしてもらわないと、一緒に議論していても、一体行政は何か数字的なことだけで評価して増えていますとか減りますとか。

- ・例えば、グループホームでもそうです。数の問題というけど、今問題になってるのは、強度行動障がいとか処遇困難な人は、結局そこからはみ出てしまう。それを数的なものでは評価できないんだということがあって、強度行動障がいがあるから、一応は契約してくれたけども、すぐ、うちでは無理ですって断られたというようケーズが発生したことについて、そういう質の問題をどんなふうに評価するのか、ということになると、書面上のことばっかり言いますよね。
- ・課題をここで議論するというのは、皆さんのがこの施策を本当に進めていくために、実態を私たちは言うし、そこでの課題を共有化することで、どのように、何ができるのかということと一緒に練っていくための、ここでの議論だと思うので、そういう立場で発信をして欲しいなと思います。
- ・あと、先ほど虐待防止の部分も、委託とか民間に任したらいいみたいなことになっているのはなぜなのかと。行政はそういうことは体制的にできないというようなことなのか、虐待防止の研修を委託するというのは、どういうことなのか、そこもちょっと含めて、さっきの報告での意見なんですが。

<三田（みた）部会長>

- ・この今の質問は、答えられないと思います。
- ・とにかく生活支援の充実で拠点の話があり、実際地域移行といつても地域移行の前に待機があって、今言いたいこと言った感じでしたが、数字については文句言うのは国ですよね。国が達成率がどうとか言っているところもあるということでございます。
- ・時間なので、酒井さん、大東先生よろしいですか。何か全体を通してご質問ご意見がありましたら、聞こえていたところだけでも結構ですが。短時間で大変申し訳ないんですが、お願いします。

<大東委員>

- ・活発な議論を聞かせていただきまして大変ありがとうございました。
- ・私の方からは特に意見はございません。

<三田（みた）部会長>

- ・ありがとうございます。酒井さんいかがでしょう。

<酒井（京子）委員>

- ・就労選択支援がいよいよ 10 月から始まります。
- ・先ほどの説明にもあったように大阪市でも 5 月以降、事業者向けのセミナー等で、行政説明はじめ情報を事業者向けにおろしてきてこられてると思うんですが、あと学校向けの説明会もされてますけども。
- ・今感じてるのは、本人や家族向けにしっかりとこの事業の趣旨を周知するってすごく大

事かなと感じますので、本人とか家族向けの、この事業についてのチラシがあつてもいいのかな、と今思っているところです。

- ・この事業を通してやっぱり地域の就労支援の質を上げていかないといけないので、この事業がしっかり回るようにしていく必要があるなと思っています。

<三田（みた）部会長>

- ・ありがとうございました。
- ・意見、質問とかいろいろありましたけど、最後時間でございますので、それを受け事務局から一言いただいて終わりにしたいと思います。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・先ほどご意見いただきました芦田委員からの地域生活支援拠点の41ヶ所の内訳のところですが、今後は細かいサービス種別も含めて出させていただきたいと思います。
- ・今直近で手元等で持っている資料をベースにいきますと、短期入所の事業所は8ヶ所となっております。
- ・この点については、本市も地域生活支援拠点、緊急時の対応ということでいきますと、やっぱり短期入所ができるかどうかは大変大きいと思っています。
- ・基礎調査の調査項目のご議論のところでもいただいた中身ですけれども。
- ・このあたりは今後、短期入所の事業所向けにどういった周知が必要かということも検討しているところでですので、そういった取り組み含めて今後数値の推移についてはご報告させていただきたいと思います。
- ・また井上委員からご指摘いただいた、地域移行の取り組みに係る待機者の把握につきましては、こちらも前回の2回目の地域移行の取組でもご報告させていただきましたが、地域移行の取組の1つとして据えて取り組もうとしているところです。
- ・やはりどういった方が待機をしているのかということが、地域生活の限界をどういうところに感じいらっしゃるのかということの把握に繋がると思っておりますので、地域生活を維持していくことを考える上でも重要だと思っておりますので、こちらについては各区の方で把握している待機者の状況との連携が必要ということで、取組についての必要性は認識しております、今現状どんなふうにしていくかということは検討中ですので、またその点につきましても、ご報告をさせていただければと思っております。
- ・また数字の件につきましては、先ほど三田部会長からもフォローいただきましたが、こちらの方も先ほど報告の中でお伝えをさせていただいたんですけども、福祉計画の報告としてはさせていただく必要はあると思っておりますが、井上委員からご指摘いただいたように、この数字で何かが達成できているということがいえる、というふうには、大阪市としても思っておりません。
- ・そういったことも含めまして、繰り返しになりますが、先ほどご報告にもありましたよ

うに、進捗状況の報告につきましては、テーマに沿って具体的にどういったものを、どういったことを進めてきたかということのご報告をベースにご議論いただきたいというところが、この間進めてきた中身となっております。

- ・地域移行につきましても、先ほどご指摘いただいた様々な角度からの取り組みが総合的に必要と思っておりますので、こういった数字を踏まえたご報告ということではなく、具体的にどういった課題に対してどういった取組をしていくかというふうなことを、ご報告させていただくつもりでありますし、地域移行の課題については前回2回目にご報告させていただいたことを踏まえて、また次回の部会の方でも、経過報告をさせていただければと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

<三田（みた）部会長>

- ・ありがとうございました。
- ・あっという間に2時間が過ぎたという感じですが、またこの後、実際に調査をして、また結果を皆さんにお見せするという、ちょっと時間がありますけれども、また身近にいろいろな方がいらっしゃるので、答えていただくようにお勧めいただければと思います。
- ・ではすべて議事は終わりましたので、事務局にお返しいたします。

<閉会>